

区部ユース・プラザ運営等事業 提案概要

提案の特色

「長い間都民に愛され続けた施設の着実な継承」をキー・コンセプトとしつつ、「青少年の自立と社会性の発達及び生涯学習の振興に寄与し、これからも都民に愛され続けられるよう安定した運営」を目指す。本事業の実施方針と事業計画のポイントは下記のとおり。

方針 1 運営体制の方針

- ・ 第 1 期事業にて維持管理・運営業務を行っていた協力企業を中心に構成
- ・ 第 2 期では、引継ぎがなく業務開始初日より安定した維持管理・運営業務が可能
- ・ 公民連携事業の経験が豊富な代表企業と施設の特性や利用者ニーズを知り尽くした協力企業が協力することで、利用者の満足度の向上

方針 2 運営業務の実施方針

- ・ 利用しやすい利用料金の設定や、手ぶらで来館しても利用できるよう各種備品の貸出しを行うなど、すべての利用者が気軽に利用しやすい環境を提供
- ・ 青少年の自立と社会性の発達に資する先導的・誘導的な事業を行い、青少年が自主的・主体的に活動する経験ができる場を提供
- ・ より多くの方に興味・関心を持ってもらえるよう、様々な媒体を利用した広報活動や、周辺施設との連携を通じて、施設の利用を促す

方針 3 維持管理業務の実施方針

- ・ 利用者が安心して使用できるよう安全面を最優先とした維持管理・修繕を行い、快適で良質な環境を提供
- ・ 安全・環境・本施設の運営に最大限配慮した計画で更新工事を実施

方針 4 義務的自主事業の実施方針

- ・ 「青少年の自立と社会性の発達を支援すること」と「生涯学習の振興を図ること」の設置目的の達成のため、利用者の使いやすさに配慮したフットサル施設の提供